

## 「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」 開催要綱

### 1 背景・目的

- 我が国の豊かな出版文化を次代へ着実に継承するとともに、デジタル・ネットワーク社会に対応して広く国民が出版物にアクセスできる環境を整備することは、国民の知る権利の保障をより確かなものとし、ひいては、知の拡大再生産につながるものである。
- そのため、関係者が広く集まり、デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に向けた検討を行うことを目的として、本懇談会を開催する。

### 2 名称

本懇談会は、「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）と称する。

### 3 主な検討事項

懇談会では、主に以下の事項について検討する。

- (1) デジタル・ネットワーク社会における出版物の収集・保存の在り方
- (2) デジタル・ネットワーク社会における出版物の円滑な利活用の在り方
- (3) 国民の誰もが出版物にアクセスできる環境の整備 等

### 4 構成及び運営

- (1) 懇談会は、総務省、文部科学省、経済産業省の副大臣・大臣政務官の懇談会として開催する。
- (2) 懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 懇談会には座長を置く。
- (4) 座長は、懇談会構成員の互選により定める。
- (5) 座長は、懇談会を招集し、主宰する。
- (6) 懇談会は、必要に応じ、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) 懇談会は、原則公開とする。ただし、懇談会の開催に際し、当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合等、座長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とする。
- (8) その他、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が定めるところによる。

### 5 開催時期

懇談会は、平成 22 年 3 月から開催し、平成 22 年 6 月を目途に一定の取りまとめを行う予定。

### 6 庶務

懇談会の庶務は、総務省情報流通行政局情報流通振興課、文化庁長官官房著作権課及び経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課が連携協力して行う。

(別紙)

「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」構成員

(敬称略、五十音順)

あだち としお 安達 俊雄  
あだち なおき 足立 直樹  
あとうだ たかし 阿刀田 高  
うちま ひとし 内山 斉  
おおが まさひろ 相賀 昌宏  
おおはし のぶお 大橋 信夫  
おぎ たけひこ 小城 武彦  
かねはら ゆう 金原 優  
きたじま よしとし 北島 義俊  
きた のひろあき 喜多 埜裕明  
さとう たかのぶ 佐藤 隆信  
さとなか まちこ 里中 満智子  
しぶや たつき 渋谷 達紀  
すえまつ やすはる 末松 安晴  
すぎもと しげお 杉本 重雄  
すずき まさとし 鈴木 正俊  
たかい まさし 高井 昌史  
たかはし まこと 高橋 誠  
とくだ ひでゆき 徳田 英幸  
ながお まこと 長尾 真  
にれ しゅうへい 榎 周平  
のぐち ふじお 野口 不二夫  
のま よしのぶ 野間 省伸  
みた まさひろ 三田 誠広  
むらかみ のりお 村上 憲郎  
やまぐち まさひろ 山口 政廣

シャープ株式会社代表取締役副社長  
凸版印刷株式会社代表取締役社長  
作家・社団法人日本ペンクラブ会長  
社団法人日本新聞協会会長・株式会社読売新聞グループ本社代表取締役社長  
社団法人日本雑誌協会副理事長・株式会社小学館代表取締役社長  
日本書店商業組合連合会代表理事・株式会社東京堂書店代表取締役  
丸善株式会社代表取締役社長  
社団法人日本書籍出版協会副理事長・株式会社医学書院代表取締役社長  
大日本印刷株式会社代表取締役社長  
ヤフー株式会社取締役最高執行責任者  
社団法人日本書籍出版協会デジタル化対応特別委員会委員長・株式会社新潮社取締役社長  
マンガ家・デジタルマンガ協会副会長  
早稲田大学法学部教授  
東京工業大学名誉教授・国立情報学研究所顧問  
筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授  
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ代表取締役副社長  
株式会社紀伊國屋書店代表取締役社長  
KDDI株式会社取締役執行役員常務・コンシューマ商品統括本部長  
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長兼環境情報学部教授  
国立国会図書館長  
作家・社団法人日本推理作家協会常任理事  
米国法人ソニーエレクトロニクス上級副社長  
株式会社講談社副社長  
作家・社団法人日本文藝家協会副理事長  
グーグル株式会社名誉会長  
社団法人日本印刷産業連合会会長・共同印刷株式会社取締役会長

(以上26名)